

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-D-14-0002_改1
提出年月日	2021年10月28日

工事計画に係る説明資料  
(補機駆動用燃料設備の基本設計方針に係る  
説明資料)

2021年10月

東北電力株式会社

## 8.6.2 補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

## (1) 基本設計方針

変更前	変更後
—	用語の定義は「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」並びにこれらの解釈による。
—	<p>第1章 共通項目</p> <p>補機駆動用燃料設備の共通項目である「1. 地盤等, 2. 自然現象, 3. 火災, 5. 設備に対する要求(5.3 使用中の亀裂等による破壊の防止, 5.5 安全弁等, 5.6 逆止め弁, 5.8 電気設備の設計条件を除く。), 6. その他(6.4 放射性物質による汚染の防止を除く。)」の基本設計方針については、原子炉冷却系統施設の基本設計方針「第1章 共通項目」に基づく設計とする。</p>
—	<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）のポンプ駆動用燃料は、大容量送水ポンプ（タイプI）（燃料タンク）に貯蔵する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプII）のポンプ駆動用燃料は、大容量送水ポンプ（タイプII）（燃料タンク）に貯蔵する。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットのポンプ駆動用燃料は、原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット（燃料タンク）に貯蔵する。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクは、大容量送水ポンプ（タイプI），大容量送水ポンプ（タイプII）及び原子炉補機代替</p>

変更前	変更後
—	<p>冷却水系熱交換器ユニットの燃料を貯蔵できる設計とする。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）、大容量送水ポンプ（タイプII）及び原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニットの燃料は、燃料補給設備である非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリーを用いて補給できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの燃料の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】      【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】      【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】      【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】      【70条11】【71条17】</p>
—	<p>2. 主要対象設備</p> <p>補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）の対象となる主要な設備について、「表1 補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）の主要設備リスト」に示す。</p>